



# ぎかいだより

懸かけはし橋

2016.7.28 No.42



## CONTENTS

- 福津康隆氏を町教育長に任命へ ..... P 2
- 町民プールの整備について調査実施、  
報告書を提出 ..... P 6
- 町政を問う (一般質問：3人) ..... P 8

木内々小学校運動会で組体操を披露する児童

発行 おいらせ町議会 ・ 編集 議会広報編集調査特別委員会 〒039-2192 青森県上北郡おいらせ町中下田135-2  
 TEL 0178-56-2111(代表) FAX 0178-56-4364 おいらせ町ホームページ <http://www.town.oirase.aomori.jp/>  
 QRコード読み取り機能付きの携帯電話等で読み込むと、議会ホームページに接続できます。→



## 議会改革先進議会に学ぶ 議会運営委員会視察報告 (神奈川県寒川町議会)

さわかまち

7月6日(水)、議会改革の取り組みについて学ぶため、平成21年度全国町村議会議長会表彰を受け、議会改革に先進的な取り組みをしている神奈川県寒川町議会を訪問しました。

寒川町は、海老名市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、厚木市の5市に囲まれた人口約4万8千人、面積13.42平方キロメートルの町です。

さて、寒川町議会(定数18人)では、平成19年度より議会改革推進委員会を立ち上げ、さまざまな議会改革を進めてきました。議員定数の削減も実施し、平成21年の選挙から3人削減し、18人としています。

そのほか、政務調査費の使用基準の見直しや平成20年度には本会議のインターネット中継開始、平成24年度には通年議会の導入と議会報告会の開催、平成27年度にはペーパーレス化と会議運営の効率化を目的としたタブレット端末の導入など行っています。

当日は、車で寒川町議会担当者が私たちを出迎え、昼食会場まで案内していただきました。他の議会からの視察件数が年間30件ということもあり、おもてなしの町を実感しました。



寒川町議会の取り組みを調査

研修会場ではタブレットを使って説明を受けるとともに、操作も体験し、ペーパーレスのメリットを体感できました。議会ライブ中継システムについても説明を受け、ICT時代の利便さを再確認しました。

最後に、90代の現役議員も普通に操作していることも紹介されたときには、驚きの大きな声が上がりました。

電子情報とペーパーレスのもたらすメリットは無限大であることを確信して帰路につきました。

副委員長 平野敏彦 記

### 第3回定例会のお知らせ

平成28年9月1日(木) 午前10時から  
 平成27年度決算を審査する会議が開かれます。おいらせ町議会では、みなさんの傍聴をお待ちしています。傍聴をご希望の方は、議会開催日に、本庁舎3階の議会事務局までお越しください。

●問い合わせ 議会事務局 (本庁舎3階)

### 議会を傍聴して



町商工会女性部 部長 遠藤 律子  
 今回、当商工会女性部では、事業の一環として議会の傍聴をさせていただきました。町長、町議員、各課長みなさまがおいらせ町の発展のために様々な質問をし、それに答弁され、大変興味深く傍聴いたしました。

特に洋光台団地の未販売区画数や軟弱地盤の活用など、質問や答弁がわかりやすかったです。また、おいらせ病院の今後についても興味があり、たくさんの町民がお世話になっている病院がより良い施設になるよう頑張ってもらいたいと思いました。

おいらせ町の現状について学ばせていただき、ありがとうございました。

### 表紙写真をお寄せください

あなたの作品を「ぎかいだより懸橋」に掲載しませんか。表紙の写真を募集中です。おいらせ町の「自然」「伝統行事」「イベント」など、おいらせ町の魅力あふれる写真をお待ちしています。

詳細は、議会ホームページの確認または、議会事務局までお問い合わせください。

送付先: おいらせ町議会事務局  
 「議会広報写真」係  
 TEL: 0178-56-2111 (代表)  
 FAX: 0178-56-4364  
 Mail: [gikai@town.oirase.aomori.jp](mailto:gikai@town.oirase.aomori.jp)

### 編集後記

議会広報の読者を増やしたい。議会に興味を持ってもらうためには、何が必要か。町民の登場する機会を多くすべきか？

今、議会広報編集調査特別委員会では、ぎかいだより「懸橋」を通して、町民の皆様と議会の距離を少しでも近いものにしたと、議論の最中である。読んでみたくなる紙面づくりをしているのが、町民目線で読みやすい内容になっているのか、あるいは会議録や活動記録としての紙面に偏っていないか等々...

反省と研究を繰り返す中で、町民の皆様と親しまれる紙面及び必要とされる情報掲載について考えさせられるこの頃である。



広報委員 澤上 訓

— 第2回定例会 —

# 福津康隆氏を町教育長に任命へ 賛成と反対が同数、議長が「同意」として判断

平成28年第2回定例会は、6月2日から7日までの6日間の会期で開かれ、報告16件、諮問1件、議案9件が上程され、審議の結果いずれも原案のとおり同意・可決しました。  
一般質問には、3人の議員が登壇し、一問一答方式または一括質問一括答弁方式により町当局の考えを質しました。

## 町教育委員会教育長の任命につき 同意を求めることについて — (議案第67号) —

平成28年6月22日で教育委員としての任期が満了となる福津康隆氏を新教育委員会制度における教育長として任命する提案がありました。



投票採決を行う議員

今まで教育委員会委員長及び教育長は、町長に任命された教育委員5人の中から互選により選任されてきました。  
しかし、平成26年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会委員長は廃止となり、代わりに教育委員会の代表となる教育長は、議会の同意を得て、町長が任命することになりました。

町の提案に対し、任命に対する反対や賛成の討論はありませんでしたが、投票による採決を行った結果、賛成と反対が同数となったため、議長の判断により同意と決しました。  
任期は、平成28年6月23日から3年間となります。

投票総数 14票※  
賛成 7票  
反対 7票  
※議員1人欠席、議長を除く。



議会の同意後、あいさつする福津教育長

◆人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて  
委員の任期満了に伴い、百石小学校や甲洋小学校で養護教諭を務めた経歴を持つ吉田京子氏を新たに候補者として推薦する提案がありました。

議会では全会一致により吉田京子氏の推薦を適任としました。  
任期は平成28年10月1日から平成31年9月30日までとなります。

【人権擁護委員とは】  
人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受け、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアです。町長が推薦した者の中から法務大臣が委嘱します。



吉田京子氏（一川目よしだきょうし）

## 下田第4分団消防ポンプ自動車の更新 — (議案第74号) —

町では、下田第4分団(三田)で使用している消防ポンプ自動車(平成7年9月購入)について、新たに購入する契約を締結するため、議会の議決を求めました。  
議会では、審議の結果、可決しました。

8分団(向山)が予定されている。  
消防屯所は、平成29年度に百石第9分団(根岸)、31年度に百石第4分団(藤ヶ森)が予定されている。

契約金額 2322万円

契約の相手方 株式会社 八戸鉄工所

【質疑】  
松林議員 今後の消防ポンプ自動車購入と消防屯所改築の計画は。

消防ポンプ自動車は、平成29年度に百石第1分団(本町)、30年度に下田第

【質疑】  
松林議員 百石小学校は建設後何年になるのか。これから同規模の改修を行う学校はあるのか。

町では、百石小学校の校舎や講堂の屋根の一部ふき替えや外壁等の改修を行う工事の契約を締結するため、議会の議決を求めました。  
議会では、審議の結果、可決しました。

【質疑】  
学務課長 百石小学校は平成5年に建設され、築23年経過しており、今回で学校改修は一段落することになる。

今後、平成11年に建設された木ノ下中学校を8〜9年後に実施する予定であり、その後、木ノ下小学校が必要になると考えている。

契約金額

1億222万2千円

契約の相手方

株式会社 種市建業



建設後23年が経過。屋根・外壁等の改修工事を実施

## 百石小学校の屋根・外壁等を改修 — (議案第75号) —

## 議員派遣

◆県下町村議会議員研修会  
7月14日に青森市で開催される研修会へ全議員を派遣することを議決しました。

当研修会は県内町村議会議員を対象に毎年開催されており、今年もテレビ朝日コメンテーターの川村晃司氏(青森県出身)を講師に迎え、「これからの政局・政治動向」と題して講演が行なわれました。

◆市町村議会議員研修「自治体予算を考える」  
7月21日、22日に全国市町村国際文化研修所



県内町村議会議員が研修会に参加

## 議会構成の変更

◆十和田地区環境整備事務組合議会議員の選挙  
昨年5月の臨時会で、十和田地区環境整備事務組合議会への派遣議員として選任された澤上勝議員が同組合議会議員を辞職したことに伴い、新たに田中正一議員を派遣することに全会一致で同意しました。

任期は町議会議員の任期満了までとなります。

百石高等学校高校生レストランへ  
食材費等として57万円を支援へ

平成28年度一般会計補正予算（第1号）主な内容

<b>【主な財源（歳入）】</b>	
● 県からの補助金など	506万円
● 財政調整基金の取り崩し	1354万円
● その他の収入	721万円
<b>【主な事業（歳出）】</b>	
● 一般コミュニティ助成事業費補助金	410万円
● 社会保障・税番号制度対応システム改修委託料	420万円
● 公共用地取得事業特別会計繰出金	332万円
● 航空写真撮影業務委託料	464万円
● 間伐業務委託料	79万円
● 百石高等学校高校生レストラン支援補助金	57万円
● おいらせ町郷土かるた大会助成金	49万円

平成28年度一般会計補正予算は、歳入歳出にそれぞれ2582万円を増額し、予算総額を105億1232万円としました。

【主な質疑】  
**樽山議員** 高校生レストランができる「おいらせ交流館」の形態は、**商工観光課長** レストランは百石高校で運営するが、土産品販売、そば等軽食販売は「工房あぐりの里」が運営する。  
**樽山議員** 軽食を出すということは厨房が同じなのか。  
**商工観光課長** 厨房は別々に作る。  
**川口議員** 支援補助金は百石高校に交付するの  
**商工観光課長** 支援補助金の内訳は食材費が主であるが、百石高校後援会に交付する。  
**澤上訓議員** 和定食50食限定ということだが、百石高校に開発してもらった「おいらせ十種野菜カレー」も提供できないか。  
**商工観光課長** 食物調理科家庭クラブ27人で提供できるのは和定食50食

特別会計

◆ 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ220万円を増額し、予算総額を30億1483万円としました。歳出の内容は、国民健康保険の広域化に伴う国民健康保険システム改修委託料を増額します。

◆ 公共用地取得事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出にそれぞれ332万円を増額し、予算総額を1353万円としました。歳出の内容は、昨年度に土地を購入した方が、住宅を着工したことによる定住促進助成金増額分です。

その他の報告・審議案件

平成27年度一般会計補正予算は、歳入歳出からそれぞれ1億9990万円減額、予算総額を108億2912万円とし、3月31日付けで専決処分したことについて報告がありました。

平成27年度一般会計補正予算（第6号専決）主な内容

<b>【主な財源（歳入）】</b>	
● 地方消費税交付金	7245万円
● 地方交付税（特別交付税・震災復興特別交付税）	1億3121万円
● 財政調整基金の取り崩し	▲2億6787万円
● 町債の借入れ	▲8220万円
<b>【主な事業（歳出）】</b>	
● 公共施設整備基金積立金	5000万円
● 地域の元気再生定住促進助成金	▲380万円
● 多子出産祝金	▲200万円
● 児童手当	▲2514万円
● 除雪作業委託料	▲1000万円
● 津波避難タワー建設工事費	▲4294万円

平成27年度継続費繰越計算書の報告

- 公共施設等総合管理計画作成事業 1064万円 (632万円支出済)
  - 阿光坊古墳群ガイダンス施設建設事業 3億8635万円 (2億5899万円支出済)
- ※継続費とは、数年度にわたる事業などを実行するとき、その総額と年度ごとの額をあらかじめ一括した予算にし、議会の議決を得たものをいいます。

平成27年度繰越明許費繰越計算書の報告

- 情報セキュリティ強化対策事業 4668万円
  - 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 7844万円
  - 北部児童センター増改築事業 2億2798万円
  - 八戸広域観光推進事業 72万円
  - 町道整備事業 3659万円
  - 小学校施設非構造部材耐震化事業 3316万円
  - 下水道効率的な事業計画作成事業 1247万円
- ※繰越明許費とは、経費の性質や予算成立後のなんらかの理由で、その年度内に支出を終わらない見込みがあるものについて、議会の議決を得て翌年度に限り繰り越して使用できるようにする予算をいいます。通常は、補正予算のかたちで議会に提案します。

平成27年度事故繰越し繰越計算書の報告

- 百石道路避難階段等整備事業 4321万円 (理由) 百石道路占用許可の遅れにより、受注生産資材の納品が遅れたため。
- ※事故繰越しとは、年度内に支出負担行為を行い、避けがたい事故のために年度内に支出が終わらなかったものを翌年度に繰り越して使用することです。

◆ 特別会計補正予算の専決処分  
 6つの特別会計補正予算を3月31日付けで専決処分したことについて報告がありました。

◆ 町税条例の一部改正専決処分

◆ 町国民健康保険条例の一部改正専決処分  
 ◆ 町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

改正専決処分

◆ 町工場誘致奨励条例の一部を改正する条例の一部改正専決処分

◆ 阿光坊古墳群ガイダンス施設建築工事請負契約の一部変更契約の締結  
 645万4080円を増額し、変更後の契約金額を2億2623万4080円としました。

◆ 町防災基本条例の一部改正

町民、事業者、町及び議会の防災対策上の責務に関する条項等、条文表記の整理に必要な改正を行ないます。

◆ 町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正  
 保育士の配置要件が緩和されたこと、特別非常階段に係る規制が合理化されることに伴い、所要の改正を行います。

◆ 八戸圏域定住自立圏形成協定の変更  
 平成21年9月24日に八戸市との間において締結した協定について、医療分野で新たに連携する取り組みを追加し、産業振興分野において所要の変更を行います。  
 (全件、全会一致で可決、承認)



第2回定例会のようす

# 町民プールの整備について 調査実施、報告書を提出

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（吉村敏文委員長）では、去る5月12日（木）、北海道江別市と札幌市を訪問、屋内冷水型プール施設を調査しました。また5月16日（月）、委員会を開催し、これまでの調査結果について委員会としての意見をまとめ、議長に報告書を提出するとともに、第2回定例会で全議員に対し報告しました。

## これまでの経過

去る1月19日（火）に開催された議員全員協議会において、町から説明のあった町民プール整備構想・基本方針については、使用期間が3ヶ月であること、事業費が高額であること、屋内冷水型であること等、多くの議員から指摘があり、1年中利用できる温水プールを求める意見や町民プールではなく学校プールを建設すべきという意見がありました。

そのため、総務文教常任委員会では、担当課に各種資料を求め、説明を受けることとし、3月30日（水）に委員会を開催しました。

担当課から提出された資料では、上北郡内及び隣接市の公営温水プールの利用状況は、夏季（6月～9月）の利用者数が年間利用者数の6割を占め、残りの8カ月で4割の利用となっていること（円グラフ参照）がわかりました。

また、冷水型プールに比べ3倍近く維持管理費が必要となること（下表参照）が、担当課の概算資料で示されました。

## 設置効果の高い 屋根と壁の存在

委員8名は、社会教育・体育課長補佐とともに、江別市立上江別小学校と札幌市にある北海道札幌視覚支援学校のプール施設を調査しました。

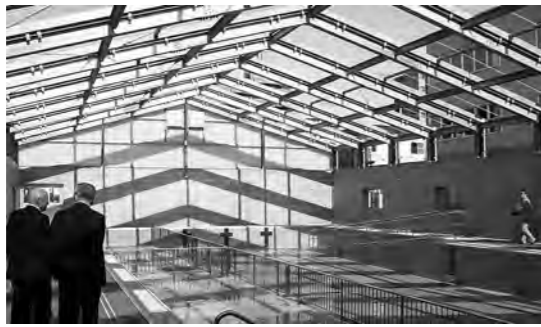
最初に訪問した上江別小学校プール（総工費約6700万円）は平成12年度に設置されています。プールは長さ25m、幅8m（4レーン程度）

在は、プール内の保温効果だけでなく、維持費の面でも有効であることを実感しました。

## 障がい者に配慮した プール水槽

札幌視覚支援学校プール（総工費約1億6千万円）は、平成27年12月に完成しています。プールは長さ25m、幅12mの大きさであり、コンクリート製の壁と夏季だけビニールシートを張る構造の屋根がついており、訪問したときは、屋根がついていませんでした。

繊維強化プラスチック製の水槽は、視覚に障害



右：屋根のある上江別小プール  
左：夏だけ屋根をつける視覚支援学校プール  
下：スロープが設置された視覚支援学校プール



委員長報告を行う吉村敏文委員長

その結果、児童生徒の減少や厳しい財政状況を

## 委員会の意見は 町民プール建設を

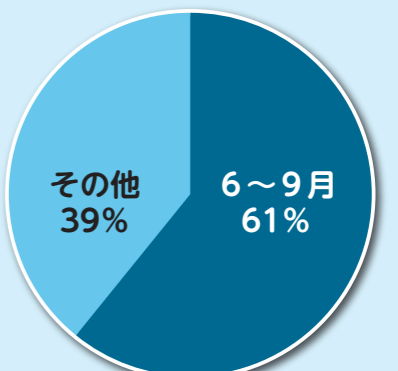
北海道での調査後、委員会の意見をまとめました。

のある幼児から大人まで安心して使えるように、スロープや階段を使って水槽内に入るようになっており、また、1.2m、70cm、50cmの3つの深さで分けられているため、学校プールというよりは町民プールに近く、幼児や高齢者の利用を想定した場合に参考になる施設でした。

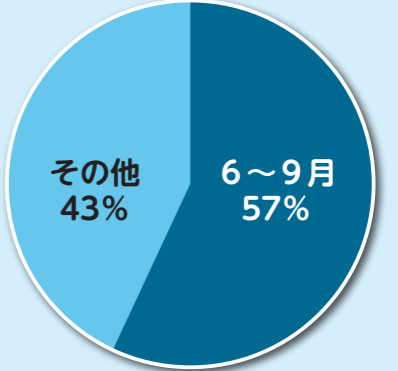
考え、今後、小学校には新たにプールは作らず、町民全体で利用できる屋内冷水型プール施設の建設を検討すべきとしました。

また、屋根や壁、夜間照明、プールへのスロープ・階段を設置し、健康長寿青森県一の推進のため、プールを活用した健康増進事業を実施すること、そして事業費については、2つの施設を参考にできるだけ安価に努めるなどの意見をつけ加え、議長に報告書を提出しました。

## 平成25・26年度プール利用状況 (2カ年平均)



郡内他町 公営温水プール



隣接市 公営温水プール

## ※ 3月30日開催常任委員会資料より

プール建設事業費等一覧（概算事業費）			
		建設費等	維持管理費
屋内プール	温水型	9億 772万円	3304万円
	冷水型	6億 7338万円	1154万円
学校プール（冷水型）		2億 8110万円	303万円

※プール水槽の面積は400㎡（25m×16m）とする。  
※屋内温水型プールは1年中利用可能。  
※屋内冷水型プール、学校プールは6月から9月までを利用期間とする。また、シャワーは温水を使用する。  
※学校プールには上屋等設置する。

## 一部事務組合議会への 派遣議員による報告会

- 6月2日（木）、定例会終了後、一部事務組合議会へ派遣されている議員による報告会を行いました。報告会では、各事務組合の平成28年度予算とおいらせ町の負担金額、各事務組合の懸案事項について、報告がありました。
- 十和田地区環境整備事務組合議会  
議員 澤上 勝
- 十和田地域広域事務組合議会  
議員 澤上 訓  
議員 木村 忠一
- 上北地方教育・福祉事務組合議会  
議員 高坂 隆雄
- 八戸地域広域市町村圏事務組合議会  
議員 吉村 敏文

## 八戸圏域水道企業団から 事業概要の説明を受ける

6月2日（木）、一部事務組合議会派遣議員による報告会の後、八戸圏域水道企業団による平成28年度の事業概要の説明会がありました。

説明会では、水道企業団の現況や財政計画、平成27年度決算見込の状況や平成28年度予算のあらまし、おいらせ町での主要な工事内容などについて説明がありました。

主要な工事としては、三田地区、鶉久保地区、川口・堀切川地区、一川目地区、豊原地区で配水管工事が行われるほか、向山配水塔の耐震補強工事が行われる予定です。



榎山 忠 議員

# 洋光台団地、軟弱地盤の活用は！

## 町長「早期に地質調査を実施、本格的に利活用を検討したい」

**洋光台団地の未分譲地 その現状と対策は**

**榎山** 洋光台団地の負債額、未販売区画数とその販売対策は。

**町長** 平成27年度末の負債額は約4億円だが、未販売区画の完売分等を加味すると約3億円となる。青森県新産業都市事業団会計の債務解消のため、毎年1億円を繰り出しており、平成30年度には解消される見込み。未販売区画は残り5区画であり、早期完売を目指すし、土地購入後10年以内の新築者に対する助成金制度や土地購入者への紹介報奨金制度など、購入によるメリットをPRするほか、ハウスメーカーや不動産業者等へパンフレット等を配布するなど、積極的な販売活動に取り組む。

**榎山** 公共用地取得事業会計で取得した軟弱地盤の当初の使用目的と維持管理費は。



洋光台団地軟弱地盤の活用を

**町長** 平成11年度から13年度にかけて、事業団会計の財務改善計画の一つとして未分譲地を購入し、当初は、地盤の安定を待って、町営住宅の建設や住宅地として分譲を目指す予定だった。しかし、地盤沈下の影響により、利活用が思うように進まず、現在に至っている。維持管理費は、毎年度約88万円を予算措置し、年に2回程度、軟弱地盤も含めて未売却区画など、町管理地の草刈りを行っている。

**榎山** 地盤改良を実施し、活用アイデアを町民に公募した方がよいのでは。

**町長** 開発当時、盛土と地盤調査を行ってはいませんが、軟弱地盤購入時から15年以上が経過し、沈下状態が改善している可能性があるため、早期に地質調査を行い、その結果を踏まえ、本格的な利活用を検討したい。

**おいらせ病院 今後の運営方針は**

**榎山** 県の地域医療方針で、今後おいらせ病院はどのようになるのか。

**町長** 青森県地域医療構想では、八戸地域においては病院等の機能分化及び連携を推進しており、具体的には400床以上の中核病院である八戸市民病院、青森労災病院及び八戸赤十字病院との連携を進めるほか、中小規模病院の規模縮小と診療所化、及び病院の機能分化を進める方向である。

ページ	質問事項	質問議員
9	1. 洋光台団地について 2. おいらせ病院について 3. 津波避難施設活用について	榎山 忠
10	1. 地方創生に係る町の取り組みについて 2. 高校生による地域活性化について 3. おいらせコールセンターについて	平野 敏彦
11	1. 農業振興地域について問う 2. 農家で生産する米について問う 3. 神明橋から向山方面に向かう堤防上の道路の整備について問う	田中正一

※「一般質問」は、行財政全般にわたる議員主導による政策論議です。年4回の定例会で行われます。議員が、町の一般事務について、執行機関に対しその執行の状況及び将来の方針等について所信をただし、事実関係を明らかにすることにより、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的効果があります。

※一問一答方式の場合、60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。「ぎかいだより懸橋」では、スペースの都合上、質問と答弁を要約していますので、本会議場での傍聴をお待ちしております。

※会議録は、議会事務局（本庁舎3階）や町議会ホームページ（<http://www.town.oirase.aomori.jp/site/gikai/>）で閲覧できます。

**榎山** 未来、病院の移転計画は。

**町長** 昨年9月議会の松林議員の一般質問でも答弁したように、おいらせ病院の将来の建替えに備えた調査研究に着手し、基本的な方向性を見出すことにしている。病院の建替えにあたっては、津波等の災害時の対応やヘリポート、交通の利便性や駐車スペースなどを考慮し、県地域医療構想を踏まえながら移転計画を検討していく。

**町長** 学習や訓練などを通じて、児童生徒や町民の防災・減災への意識の高揚と醸成を図ることは重要であるため、7月24日（日）に明神山防災タワーを一般公開し、その際、タワーや避難階段、津波監視カメラを含め、町の防災対策を説明する。

また、教育委員会では、町内全小学校に社会科副読本を作成、配布しているが、その中で、地震や津波等の災害に関する基礎知識や、明神山防災タワーにも触れている。防災タワーの施設利用としては、校外学習での社会科見学や異動教職員を対象とした「ふるさと研修」での利用も行われる予定であり、学校で実施する避難訓練と合わせ、災害に対する教育に役立てて行くことになる。

**津波避難施設 その活用策は**

**榎山** 町内の児童生徒、町民の学習体験の場として、町の取組みは。

そのほか、町民や町職員などが講師としてお話しする出前講座のメニューに防災講座があり、学習機会の提供に努めるなどの取組みを行っている。



田中 正一 議員

## 農業振興地域での諸手続、 時間短縮と簡素化を県にお願いしてほしい

### 町長「今年3月以降の申請からは おおむね1カ月半程度で許可」

**町長** 今のところ、町民からの農機具等の騒音に対する苦情は、直接受けてはいないが、今後起こりうる課題でもあるので、農業者が住みよい、働きやすい環境を確保できるように、対応を検討したい。

**農業者を代表し、農振地域簡素化を訴える**

**田中** 農用地区域外に作業小屋を建てると農機具の騒音で近所に迷惑をかける。また、農業振興地域内に加工施設等建設するには、手続に時間がかかる。

**町長** なんとかならないか。

**町長** 農業振興地域には、農用地区域と農用地区域外があり、そのうち農用地区域外へ農業用施設を建設する場合は、農業委員会へ農地転用に係る申請をし、農業委員会総会での意見を許可権者である県に送付後、農地転用の許可が通知される。

なお、本年3月以降の申請からは、概ね1か月半程度で許可がおりているようである。

**町の産業は農業  
町長はトップセールスを**

**田中** 農家で生産する米、食用米、飼料米、加工米について問う。

**町長** 青森県産米の「まつしぐら」は、「つがるロマン」の相対取引価格は、どちらも全国平均価格を下回る状況が続いていることから、県産米全体の評価向上が課題となっていた。そのような状況の中昨年登場した「青天の霹靂」は、特A評価米として高く評価され、ブランド米として特定地域での栽培面積を拡大していることは、ご承知のことと思う。

特A県産米である「青天の霹靂」が県全体のコメの評価を向上させ、ひいては当町主力品種である「まつしぐら」の取引価格が安定し、コメ農家の所得向上につながるよう、関係機関と連携しながら、県産米の消費拡大に努めたい。

2点目、飼料米について、県では、既存の機械・

起業者支援、雇用環境の充実等に取り組む。

**町長** 「②新しいひとの流れをつくる」とあるが、その具体策は。

**町長** 空き家バンクの創設や地域おこし協力隊の活用など、多様な交流機会を増やし移住の流れを作っていく。

**町長** 「③若い世代・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とあるが、その具体策は。

**町長** 若い世代が安心して出会い、結婚、出産、子育てができ、生きがいと安らぎが持てる生活環境の創出を図る。

**町長** 「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」とあるが、その具体策は。

**町長** 医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住の誘導によるコンパクトな市街地形成の促進と、公共交通網の再構築を進めるほか、自立的な地域づくりを推進する。

**町長** 町の総合戦略で自治基本条例がどのような

施設を活用でき、所得確保に有利な飼料用米等への転換や大豆の産地化を推進している。町でも水田フル活用を推進するため、主食用米から飼料用米への転換が進んでいる。今後関係機関と連携しながら、農家の所得確保に有利な作物への転換や産地化に取り組むたい。

3点目、加工米について、加工用米需要者団体等からの購入計画等を基に、全国生産出荷団体等が取組計画を作成し、国の認定を受けて加工用米への取り組みをしている。十和田おいらせ農協に確認したところ、各農協で取り組む割合があらじめ決められており、その配分を各地区に割振りし、加工用米としての面積配分をしているとのことである。以上のことから、今後需要が大きくなる可能性は低いと思われるが、関係団体等と加工用米の需給状況を見極めながら、取り組みを検討したい。

**神明橋付近の堤防上道路の整備を**

**町長** 県にお願いして、堤防を拡張できないか。また、堤防北側の道路を拡張できないか。

**町長** 奥入瀬川は、青森県が管理している河川で、堤防の道路は河川の管理用道路として、県が整備し管理している。

河川改修事業は、河川の氾濫による災害を未然に防ぐことを目的に整備されるため、道路として利用するために堤防を拡張することは難しい。

堤防の北側の道路の拡張については、対象となる阿光坊西線については、平成26年度に国道の交差点改良に合わせて、路線延長約314mのうち約130mの区間を車道7m、歩道2.5mの幅員で整備している。

未拡張区間約184mについては、奥入瀬川に架かる神明橋を含めて整備を検討していく必要がある。

神明橋を含め、町が管



堤防上の道路の拡張を

理する奥入瀬川に架かる3橋梁は、昭和37年から昭和46年に供用開始され、一番古い開明橋は既に54年が経過していることから、今後、橋梁の長寿命化を進めながら、架け替え等を含めた橋の在り方と併せて、阿光坊西線の拡張について検討していきたい。

なお、橋梁の長寿命化については、秋堂地区の開明橋から、順次整備を進める必要があるが、橋を含めた、前後の町道整備には、事業費が多額であることなど課題が多く、整備には時間がかかる。

## 出産、子育ての前に結婚できない若者がいる。 結婚させるための方法は。

### 町長「今後も婚活イベントを継続していく」



平野 敏彦 議員

**地方創生の取り組み  
具体的な実施方法は**

**町長** 地方創生先行型事業として平成27年度に行った事業の成果は。

**町長** 9つの先行型事業を実施したが、主な成果として、百石高校へのアフティブライニング型授業の支援や生徒への各種検定受験料助成によるスキルアップ支援により教育環境の整備、人材育成、学校のイメージアップにつながったと思う。

また、地元主力米「まつしぐら」と地元酒造会社の連携事業の支援により地元米、地酒のイメージアップが図られ、関連事業所・町のPRに効果があったと考えている。

**町長** 町の人口減少について、合計特殊出生率を平成52年までに2.07人の上昇させるとあるが、その推定方法とその方策は。

**町長** 町の分析と推計の結果、全体的には人口微増となっているものの、自然増減では既に減少しているため合

計特殊出生率を人口置換水準の2.07とした。

多子出産祝金、子ども医療費無料化、保育料軽減等、経済的負担を軽減させる施策が中心になる。

**町長** 人口の社会増減について、人口流入促進と若者の流出を抑えるところがあるが、その方策は。

**町長** 移住、定住、雇用促進、企業誘致等の施策が中心となる。

**町長** 平均寿命について、平成52年までに、男性82・82歳、女性89・55歳まで延伸するとあるが、その方策は。

**町長** 各種健診の充実、健診受診率の向上、健活ポイント事業の推進等健康づくり推進に関する施策が中心となる。

**町長** 総合戦略における4つの基本目標について「①安定した、しごと・雇用を創出する」とあるが、その具体策は。

**町長** 農業・商業・水産業・工業等、経営効率の向上や担い手の育成、

起業家支援、雇用環境の充実等に取り組む。

**町長** 「②新しいひとの流れをつくる」とあるが、その具体策は。

**町長** 空き家バンクの創設や地域おこし協力隊の活用など、多様な交流機会を増やし移住の流れを作っていく。

**町長** 「③若い世代・結婚・出産・子育ての希望をかなえる」とあるが、その具体策は。

**町長** 若い世代が安心して出会い、結婚、出産、子育てができ、生きがいと安らぎが持てる生活環境の創出を図る。

**町長** 「④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」とあるが、その具体策は。

**町長** 医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住の誘導によるコンパクトな市街地形成の促進と、公共交通網の再構築を進めるほか、自立的な地域づくりを推進する。

**町長** 町の総合戦略で自治基本条例がどのような

に生かされるのか。

**町長** 自治基本条例では、町民・行政及び議会がそれぞれ責任と役割を認識し、協働のまちづくりの実現を目的としている。行政は行政情報の公開、町民は自治意識の向上や協働のまちづくりに努め、議会は、行政運営の監視や政策形成機能を果たすこととされている。地域全体で協働した取り組みを進めたい。

**高校生レストラン、町の支援内容は**

**町長** 百石高校食物調理科家庭クラブの「高校生レストラン」への町の支援内容は。

**町長** レストランは、9月から毎月1回土曜日開設するが、町では食材購入費及びガスコンロのレンタル料並びに消耗品費等の財政支援のほか、開設に係るPRなど支援したい。

**町長** 高校生レストランで町の特産品や地場産品のPRをしてはどうか。

**町長** 特産品や観光スポットを紹介するチラシ・パンフレット等の提供やイベント・催事情報コーナーの設置など施設の一部を利用し、PRしたい。

**町長** コールセンター閉鎖と現況は。

**町長** 業績不振により3月末に業務が終了し、4月末に事業所が閉鎖されたが、従業員17人への給与未払いはない。

**町長** 町への影響、損害はあるか。

**町長** 直接の損害はないが、雇用の場が失われたことが最大の影響だ。

**町長** 今後の町の対応は。

**町長** 県へ報告し、今後の対応を確認した。また、三沢公共職業安定所に、従業員の再就職について協力要請を行っている。